

## 第4章 資料編

### 1 第5期川崎市子どもの権利委員会への諮問書（写）

25川市人第689号

平成26年3月17日

川崎市子どもの権利委員会委員長 様

川 崎 市 長 福 田 紀 彦



第5期川崎市子どもの権利委員会への諮問について

川崎市子どもの権利に関する条例（平成12年川崎市条例第72号）第38条第2項の規定により、次の事項について諮問いたします。

諮問事項：子どもの成長に応じた育ちの支援について

諮問の理由：

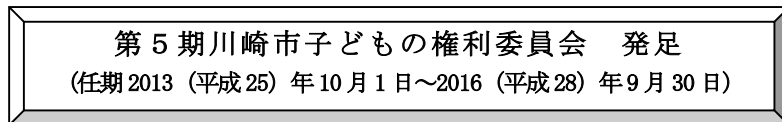
子どもの権利条例における子どもの定義は0歳から18歳未満としております。これまでの子どもの権利施策では、子どもに対する権利保障として、主に小学生、中学生、高校生の児童生徒に対して学校を通じた取組に重点がおかれてきました。

児童相談所における子どもの虐待相談・通告件数のうち、乳幼児へのものが47.8%と半数近くを占めており、大きな社会問題となっています。また高校生世代では、社会への自立を目前に社会を構成する一員として自信が持てないで挫折しニートや引きこもりにつながってしまう子どもが増加している現状があります。

これらの状況を踏まえ、主に乳幼児期及び高校生世代の成長に応じた支援のあり方、そこで果たす条例の具体的な役割について様々な見地から検証する必要があります。

## 2 第5期川崎市子どもの権利委員会による諮問から答申までの流れ

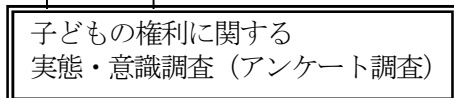
平成 25(2013)年 10 月



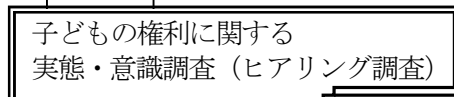
平成 26(2014)年 3 月



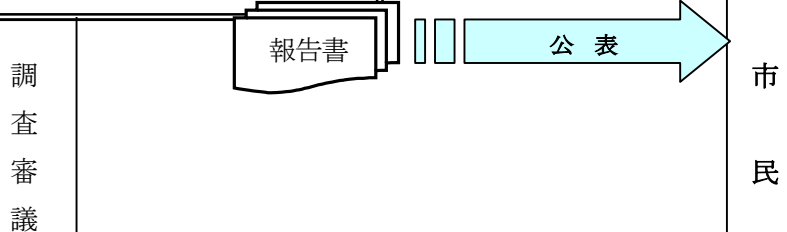
平成 26(2014)年 3 月



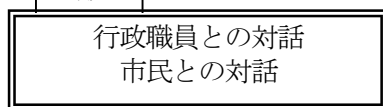
平成 26(2014)年 7 月



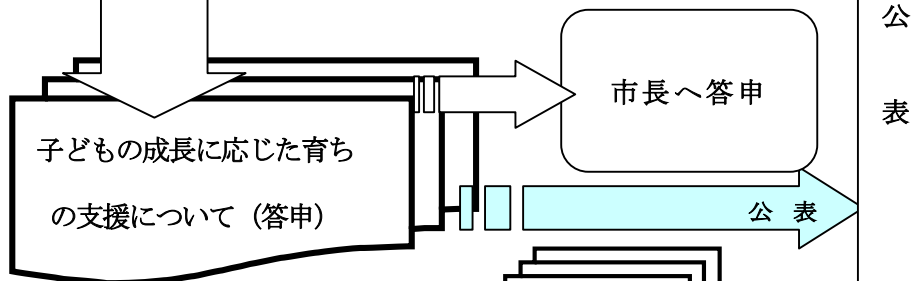
平成 27(2015)年 3 月



平成 27(2015)年 8 月～



平成 28(2016) 3 月



平成 29(2017)年 3 月



### 【川崎市子どもの権利に関する条例(抜粋)】 (権利委員会)

第38条 2 権利委員会は、第36条第2項に定めるもののほか、市長その他の執行機関の諮問に応じて、子どもの権利の保障の状況について調査審議する。

(検証)

第39条 権利委員会は、前条第2項の諮問があったときは、市長その他の執行機関に対し、その諮問に係る施策について評価等を行うべき事項について提示するものとする。

2 市長その他の執行機関は、前項の規定により権利委員会から提示のあった事項について評価等を行い、その結果を権利委員会に報告するものとする。

3 権利委員会は、前項の報告を受けたときは、市民の意見を求めるものとする。

4 権利委員会は、前項の規定により意見を求めるに当たっては、子どもの意見が得られるようその方法等に配慮しなければならない。

5 権利委員会は、第2項の報告及び第3項の意見を総合的に勘案して、子どもの権利の保障の状況について調査審議するものとする。

6 権利委員会は、前項の調査審議により得た検証の結果を市長その他の執行機関に答申するものとする。

(答申に対する措置等)

第40条 市長その他の執行機関は、権利委員会からの答申を尊重し、必要な措置を講ずるものとする。

2 市長は、前条の規定による答申及び前項の規定により講じた措置について公表するものとする。

### 3 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査について

「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、子どもに関する施策の進行状況を検証するために3年ごとに行う調査である。平成26(2014)年に5回目の調査として、子どもの権利条例の認知度や子どもの生活実態（相談・救済、参加、居場所等）等について実施した。

#### (1) 調査概要

ア アンケート調査・・・平成26(2014)年3月 郵送により実施

(ア) 調査対象 3,500人（川崎市内に居住の市民と市立施設等の職員）

- ・子ども（満11～17歳） 2,100人
- ・おとな（満18歳以上） 900人
- ・職員（市立施設・学校等） 500人

(イ) 回収結果 1,296票（回収率37.4%）

- ・子ども 714票（34.0%）
- ・おとな 307票（34.1%）
- ・職員 275票（55.0%）

イ ヒアリング調査・・・平成26(2014)年7月～9月 個別面接により実施

調査対象：個別の支援を必要とする11歳から17歳までの子ども 7施設56人

- ・児童養護施設等に入所している子ども
- ・多様な文化的背景をもつ子ども
- ・障害のある子ども
- ・不登校の子ども
- ・乳幼児とその親

#### (2) 結果の概要

ア アンケート調査から

##### ○条例の認知度について

子ども全体の条例認知度は、前回調査時の38.6%から45.0%に上昇する一方で、おとなについては、前回調査時の38.0%から31.9%へ減少した。また、職員の条例認知度も、前回調査時の97.2%から95.2%へ減少した。

##### ○条例認知の手段について

子どもでは、「学校の先生の話」や「学校で配布されたパンフレット」が多く、おとなでは「学校で配布されたパンフレット」が多く、学校を介して条例を知る割合が多数を占めており、条例認知に学校が果たしている役割はとても大きい。

##### ○自己に対する評価について

「自分が好き」「だいたい好き」と肯定的に捉える子どもが全体で72.3%と、前回調査の69.4%から上昇した。

### ○権利侵害の実態について

子どもがおとなから叩かれたり、殴られたりする割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて約 10%、おとなから心を傷つけられる言葉を言われる割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」あわせて 15%、おとなに性的にいやなことをされたりさせられたりする割合は、子ども全体で「する」「ときどきする」合わせて約 1%であった。

### ○疲れること、不安に思うことについて

すべての年代の子どもで最も多い回答は「学校の勉強・宿題」であるが、小学生に比べて(約 40%)、中・高校生の回答が高かった(約 60%)。その他では、中・高校生が「クラブ活動・部活動」「友達や先輩との関係」(どちらも約 30%)をあげる割合が高かった。

### ○居場所について

子どもがホッとできる場所として最も多い回答は「リビング・居間」「自分の部屋」(それぞれ約 70%前後)で、小学生世代では「リビング・居間」が約 80%、「自分の部屋」が約 60%であるのに対し、高校生世代になると「リビング・居間」が約 60%で「自分の部屋」が約 80%に増加する。年齢が上がるにしたがって、「リビング・居間」より「自分の部屋」をあげる割合が増加する傾向にあった。

### ○相談相手について

困ったときの相談相手として、子ども全体で最も多い回答は「親」(約 70%)、次いで「友だち」(約 60%)「担任の先生」「兄弟姉妹」(それぞれ約 20%)であった。年代別では、年代による変化が見られない「友だち」に比べ、「親」と「担任の先生」については、小学生世代に比べ、中・高校生世代では約 10 ポイント低くなる。「だれにも相談しない」という回答は約 7%であった。

## イ ヒアリング調査から

個別の支援が必要な子どもへのヒアリング調査では、子どもの生活実態(居場所、友人関係など)や意識(不安に思っていること、自己肯定感など)について聴取し、それぞれの課題の所在と必要な支援を把握した。

### (3)公表

ア 情報プラザ、区役所、市民館、図書館等で冊子として配架

イ ホームページに掲載 <http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044680.html>

## 4 行政職員、市民、子どもとの対話について

### (1) 行政職員との対話

川崎市子どもの権利委員会は、市長から諮問された「子どもの成長に応じた育ちの支援について」に関する施策（事業）を検証するにあたっての基礎資料を作成することを目的として、関連事業を実施している14の行政部署の職員との対話を実施した。

#### ア 生まれる子どもと親支援について

|               |  |
|---------------|--|
| 日時            | 平成27年10月2日（金）午前9時30分～11時   |
| 会場            | 本庁舎 市民・こども局会議室   |
| 対話の内容<br>所管部署 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期・周産期の支援について<br/>    &lt;こども本部 こども福祉課&gt;</li> <li>・要保護児童対策地域協議会について<br/>    &lt;こども本部 児童家庭支援・虐待対策室&gt;</li> <li>・出産・養育に係るリスクの把握と対応について<br/>    &lt;こども本部 こども福祉課、児童家庭支援・虐待対策室&gt;</li> </ul> |

#### イ 就学期の子ども支援について

|               |   |
|---------------|---|
| 日時            | 平成27年9月11日（金）午前9時30分～12時  |
| 会場            | 明治安田生命ビル 第3会議室  |
| 対話の内容<br>所管部署 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達課題の把握と支援について<br/>    &lt;教育委員会事務局 総合教育センター特別支援教育センター&gt;</li> <li>・子どもの困難の把握と支援について<br/>    &lt;教育委員会事務局 指導課&gt;</li> </ul> |

#### ウ 思春期の子ども支援について

|               |  |
|---------------|--|
| 日時            | 平成27年8月27日（木）午後2時～5時   |
| 会場            | 本庁舎 市民・こども局会議室   |
| 対話の内容<br>所管部署 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期精神保健相談について</li> <li>・十代の若者の自殺予防対策について<br/>    &lt;健康福祉局 精神保健福祉センター&gt;</li> <li>・市立学校での性教育について<br/>    &lt;教育委員会事務局 総合教育センターカリキュラムセンター&gt;</li> <li>・市立学校での性的マイノリティの支援について<br/>    &lt;教育委員会事務局 人権・共生教育担当&gt;</li> <li>・デートDVについて<br/>    &lt;市民・こども局 人権・男女共同参画室&gt;</li> </ul> |

## エ 青年期の子どもの支援について

|               |  |
|---------------|--|
| 日時            | 平成27年9月9日(水) 午前9時～12時  |
| 会場            | 本庁舎 市民・こども局会議室   |
| 対話の内容<br>所管部署 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の課題と現状について<br/>    &lt;こども本部 青少年育成課&gt;</li> <li>・学習支援・居場所づくり事業について<br/>    &lt;健康福祉局 生活保護・自立支援室&gt;</li> <li>・若者の就労支援について<br/>    &lt;経済労働局 労働雇用部&gt;</li> <li>・高校中退者への支援について</li> <li>・キャリア教育について</li> <li>・主権者教育について<br/>    &lt;教育委員会事務局 指導課、教育改革推進担当、<br/>    総合教育センターカリキュラムセンター&gt;</li> </ul> |

## (2) 市民、子どもとの対話

川崎市子どもの権利委員会が市長からの諮問に基づく検証を行うときは、市民からの意見を求めるものとされ(条例第39条第3項)、それにあたっては子どもの意見が得られるようその方法に配慮しなければならないとされている(同条第4項)

そこで、市長からの諮問事項に関する施策(事業)を検証するにあたって意見を求めるため、市民との対話、子どもとの対話を実施した。

## ア 市民との対話

### <第1回>

|       |   |
|-------|---|
| 日時    | 平成27年11月21日(土) 午前10時30分～午後3時30分   |
| 会場    | 高津市民館 第5会議室<br>(高津区子ども・子育てフェスタ 人権啓発コーナー会場)  |
| 対話の対象 | 高津区子ども・子育てフェスタの来場者(主に乳幼児の親) 136人  |
| 対話の内容 | <p>○アンケート結果</p> <p>Q1 <u>妊娠・出産</u>について川崎市に充実してほしい施策は何ですか。(回答は3つまで)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊娠・出産についての相談体制・情報発信の充実 29人(21.3%)</li> <li>2 医療体制の充実 74人(54.4%)</li> <li>3 妊娠・出産に関する経済的支援 70人(51.4%)</li> <li>4 産前・産後のヘルパーの派遣 30人(16.6%)</li> </ol> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>5 産前・産後の休暇に関わる支援 46人 (33.8%)</p> <p>6 その他 0人 (0%)</p> <p>Q4 <u>子育て</u>について川崎市に充実してほしい施策は何ですか。(回答は3つまで)</p> <p>1 子育てについての相談体制・情報発信の充実 11人(8.0%)</p> <p>2 保育サービスの充実 76人(55.9%)</p> <p>3 医療体制の充実 49人(36.0%)</p> <p>4 子育てに関する経済的支援 52人(38.2%)</p> <p>5 地域の公園や子育て支援施設の整備 55人(39.9%)</p> <p>6 地域の人とのつながりをつくる支援 31人(22.8%)</p> <p>7 育児休暇に関わる支援 13人(9.6%)</p> <p>8 その他 5人 (3.7%)</p> <p>○<b>主な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園が4月だけでなく、年度途中でも入れるよう、すそを広げてほしい。</li> <li>・一時保育の時間預かりを充実してほしい。現状は利用しづらい。</li> <li>・何かの時に、急でも預けられるところが必要。近くに親も親戚もいないので。</li> <li>・医療費を中学生まで助成してほしい。</li> <li>・主任児童委員をしているが、子育て中のお母さんが、もっと地域の人に助けを求めてもらいたい。こちらは「いつでもどうぞ」という気持ちでいる。</li> </ul> |
|--|---|

<第2回>

|              |  |
|--------------|--|
| <b>日時</b>    | 平成28年2月22日(月) 午後12時30分～午後1時30分   |
| <b>会場</b>    | 中原市民館 グループ室  |
| <b>対話の対象</b> | 乳幼児の親のサークル 9人  |
| <b>対話の内容</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てで楽しいと思うこと、不安に思うこと</li> <li>・市に期待する子育て支援施策について</li> <li>・子育て相談窓口の利用について</li> <li>・望まない妊娠、若年妊娠について</li> <li>・学校の性教育について ほか</li> </ul> |

イ 子どもとの対話

|       |  |
|-------|--|
| 日時    | 平成28年2月26日(金) 午後5時30分～午後7時30分  |
| 会場    | 市立高等学校   |
| 対話の対象 | 市立高等学校の生徒 1～2年生 10人  |
| 対話の内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校生活で楽しいと思うこと</li><li>・不安に思っていること</li><li>・居場所について</li><li>・学校での進路支援について</li><li>・選挙権について</li><li>・市に期待する若者支援策について ほか</li></ul> |



## 5 第5期川崎市子どもの権利委員会等の開催状況

|              | 会議名           | 日時                      | 会場                    | 審議等の内容   |
|--------------|---------------|-------------------------|-----------------------|--|
| 平成25(2013)年度 | 第1回 子どもの権利委員会 | 11月7日(木)<br>17:30~19:30 | 第4庁舎4階<br>第5会議室       | 正副委員長選出 / 第5期の活動計画について / 実態・意識調査について               |
|              | 第1回 幹事会       | 1月9日(木)<br>15:00~17:00  | 本庁舎東館3階<br>人権・男女共同参画室 | 実態・意識調査の内容及び質問票について                                |
|              | 第2回 幹事会       | 1月24日(金)<br>15:00~17:00 | 本庁舎東館3階<br>人権・男女共同参画室 | 実態・意識調査の内容及び質問票について                                |
|              | 第2回 子どもの権利委員会 | 1月27日(月)<br>17:30~19:30 | 第4庁舎4階<br>第2会議室       | 諮問について / 実態・意識調査について                               |
|              | 第1回 実態・意識調査部会 | 2月6日(木)<br>17:30~19:30  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 実態・意識調査の質問票作成                                      |
|              | 第3回 子どもの権利委員会 | 3月17日(月)<br>17:00~19:00 | 第4庁舎4階<br>第1会議室       | 諮問について / 第4次行動計画(案)に対するパブリックコメントについて / 実態・意識調査について |
| 平成26(2014)年度 | 第2回 実態・意識調査部会 | 5月16日(金)<br>16:30~19:00 | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 実態・意識調査(アンケート調査)の集計結果について                          |
|              | 第4回 子どもの権利委員会 | 5月22日(木)<br>18:30~20:40 | 第4庁舎4階<br>第2会議室       | 実態・意識調査(アンケート調査)の集計結果について / ヒアリング調査について            |
|              | 第3回 実態・意識調査部会 | 6月25日(水)<br>18:30~20:30 | 第4庁舎4階<br>第1会議室       | 実態・意識調査(アンケート調査)の集計結果について / ヒアリング調査について            |
|              | 第5回 子どもの権利委員会 | 7月10日(木)<br>18:30~20:00 | 第3庁舎15階<br>第1会議室      | ヒアリング調査について / 第3次行動計画の評価について                       |
|              | ヒアリング調査<br>①  | 7月23日(水)<br>10:00~11:30 | 市内<br>学習サポート教室        | 多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査                            |
|              | ヒアリング調査<br>②  | 7月29日(火)<br>18:30~20:30 | 市内<br>児童養護施設          | 児童養護施設等へ入所している子どもへのヒアリング調査                         |
|              | ヒアリング調査<br>③  | 8月5日(火)<br>17:00~18:00  | 市内児童<br>自立援助ホーム       | 〃  |
|              | ヒアリング調査<br>④  | 8月8日(金)<br>10:30~12:30  | 市内<br>フリースペース         | 不登校の子どもへのヒアリング調査                                   |
|              | 第1回 行動計画評価部会  | 8月8日(金)<br>14:00~16:00  | 明治安田生命ビル<br>2階 第4会議室  | 第3次行動計画の評価に対する委員会意見について                            |

|              | 会議名                | 日時                       | 会場                    | 審議等の内容  |
|--------------|--------------------|--------------------------|-----------------------|---|
| 平成26(2014)年度 | ヒアリング調査<br>⑤       | 8月8日(金)<br>18:30~21:00   | 市内<br>児童養護施設          | 児童養護施設等へ入所している子どもへの<br>ヒアリング調査                                  |
|              | ヒアリング調査<br>⑥       | 8月11日(月)<br>18:30~21:45  | 市内<br>児童養護施設          | 児童養護施設等へ入所している子どもへの<br>ヒアリング調査                                  |
|              | ヒアリング調査<br>⑦       | 8月15日(金)<br>10:00~11:10  | 市内<br>障害児通所施設         | 障がいのある子どもへのヒアリング調査  |
|              | ヒアリング調査<br>⑧       | 9月11日(木)<br>10:00~11:30  | 市内子育て<br>フリースペース      | 乳幼児とその親へのヒアリング調査  |
|              | 第2回 行動計画<br>評価部会   | 10月2日(木)<br>17:00~19:30  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 第3次行動計画の評価に対する委員会意見<br>について                                     |
|              | 第6回 子どもの<br>権利委員会  | 10月9日(木)<br>18:30~20:50  | 明治安田生命ビル<br>2階 第2会議室  | 第4期権利委員会の答申に対する措置状況<br>の報告 / 第3次行動計画の評価について /<br>ヒアリング調査の結果について |
|              | 第4回 実態・<br>意識調査部会  | 12月11日(木)<br>16:30~18:30 | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 実態・意識調査報告書の内容について   |
|              | 第7回 子どもの<br>権利委員会  | 1月16日(金)<br>18:30~21:00  | 明治安田生命ビル<br>2階 第2会議室  | 第3次行動計画の評価について / 実態・意<br>識調査報告書について                             |
|              | 第5回 実態・<br>意識調査部会  | 2月4日(水)<br>18:30~20:30   | 明治安田生命ビル<br>2階 第4会議室  | 実態・意識調査報告書の内容について   |
|              | 第6回 実態・<br>意識調査部会  | 2月23日(月)<br>16:00~20:30  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 実態・意識調査報告書の内容について   |
|              | 第8回 子どもの<br>権利委員会  | 2月23日(水)<br>17:30~19:40  | 明治安田生命ビル<br>2階 第2会議室  | 実態・意識調査報告書について / 答申につ<br>いて                                     |
|              | 第6回 実態・<br>意識調査部会  | 3月16日(月)<br>17:30~19:30  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 実態・意識調査報告書の内容について   |
| 平成27(2015)年度 | 第3回 幹事会            | 4月13日(月)<br>17:30~20:00  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 答申について (構成の検討)  |
|              | 第9回 子どもの<br>権利委員会  | 5月11日(月)<br>17:30~20:00  | 明治安田生命ビル<br>2階 第2会議室  | 答申について  |
|              | 第10回 子どもの<br>権利委員会 | 7月16日(木)<br>18:30~20:00  | 明治安田生命ビル<br>2階 第2会議室  | 答申について / 行政職員との対話につ<br>いて                                       |
|              | 第4回 幹事会            | 7月28日(木)<br>15:00~17:00  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室 | 行政職員との対話について (内容の検討)  |

|              | 会議名            | 日時                       | 会場                              | 審議等の内容                                   |
|--------------|----------------|--------------------------|---------------------------------|--|
| 平成27(2015)年度 | 行政職員との対話①      | 8月27日(水)<br>14:00～17:00  | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室           | 思春期の子どもの支援について                           |
|              | 行政職員との対話②      | 9月9日(水)<br>9:00～12:00    | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室           | 青年期の子どもの支援について                           |
|              | 行政職員との対話③      | 9月11日(金)<br>9:30～12:00   | 明治安田生命ビル<br>2階 第3会議室            | 就学期の子どもの支援について                           |
|              | 第11回 子どもの権利委員会 | 10月1日(木)<br>18:00～20:45  | 第4庁舎4階<br>第1会議室                 | 行政職員との対話の実施結果について / 答申について / 中学生死亡事件について |
|              | 行政職員との対話④      | 10月2日(金)<br>9:30～11:00   | 本庁舎東館3階<br>市民・こども局会議室           | 生まれる子どもと親支援について                          |
|              | 市民との対話①        | 11月21日(土)<br>10:30～15:30 | 高津市民館 第6学習室<br>(高津区子ども・子育てフェスタ) | 対話・アンケート調査<br>(妊娠・出産、子育てに関する施策について)      |
|              | 第5回 幹事会        | 12月14日(月)<br>18:00～20:30 | 第4庁舎4階<br>第1会議室                 | 答申について (内容・案文の検討)                        |
|              | 第6回 幹事会        | 1月15日(金)<br>15:00～17:30  | 第4庁舎4階<br>第2会議室                 | 答申について (案文の検討)                           |
|              | 第12回 子どもの権利委員会 | 2月8日(金)<br>17:30～20:00   | 第4庁舎4階<br>第1会議室                 | 答申について                                   |
|              | 市民との対話②        | 2月22日(月)<br>12:30～13:30  | 中原市民館<br>グループ室                  | 対話 (妊娠・出産、子育てに関する施策について)                 |
|              | 子どもとの対話        | 2月26日(金)<br>16:30～20:00  | 市立高等学校                          | 対話 (青年期の子どもの支援について)                      |

## 6 第5期川崎市子どもの権利委員会 委員名簿

平成28(2016)年2月現在  
(敬称略、五十音順)

| 氏名                 | 職業等              | 備考                      |
|--------------------|------------------|-------------------------|
| いがらし つとむ<br>五十嵐 努  | 市民委員             | ※平成27(2015)年10月から       |
| うちだ どうこ<br>内田 塔子   | 東洋大学准教授          | 実態・意識調査部会<br>アンケート調査部会長 |
| おおさき かつゆき<br>大崎 克之 | 弁護士(横浜弁護士会)      |                         |
| さいとう かずえ<br>齋藤 和恵  | 市民委員             | ※平成26(2014)年10月から       |
| ささき みつあき<br>佐々木 光明 | 神戸学院大学法学部教授      | 行動計画評価部会長               |
| しろ と たかし<br>白 戸 隆  | 川崎愛児園施設長         |                         |
| のむら たけし<br>野村 武司   | 獨協大学法科大学院教授      | ◎委員長                    |
| ばく へ すく<br>朴 海 淑   | 元川崎市外国人市民代表者会議委員 |                         |
| はやし だい すけ<br>林 大 介 | 東洋大学助教           | 実態・意識調査部会<br>ヒアリング調査部会長 |
| みつぼし こ<br>三星 とく子   | 子育て・性的マイノリティ支援活動 | ○副委員長                   |

任期：平成25(2013)年10月1日～平成28(2016)年9月30日

### \*第5期川崎市子どもの権利委員会に在任した委員

|                    |      |                                     |
|--------------------|------|-------------------------------------|
| あお の しげる<br>青 野 滋  | 市民委員 | ※平成25(2013)年9月から<br>平成27(2015)年8月まで |
| あらがき きょうこ<br>新垣 京子 | 市民委員 | ※平成25(2013)年9月から<br>平成26(2016)年3月まで |